Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-14

16世紀イングランドにおける家政・教育・統治-家長のために書かれた二冊の助言書から-

柴田, 賢一

(Citation)
神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要,2(2):63-72

(Issue Date)
2009-03

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81001017

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001017

KOBE UNIVERSITY

神戸大学大学院人間発達環境学研究科
研究紀要第２巻第２号　2009

研究論文

16世紀イングランドにおける家政・教育・統治
―家長のために書かれた二冊の助言書から―

Household, Education and Government in the 16th-century England:
The relations shown in the two books of admonition for householders

柴　田　賢　一*
Kennichi　SHIBATA*

Michel Foucault once pointed out that the problem of the government of children and great problematic of pedagogy seem to explode in the 16th century. And Fiona S. Dunlop also pointed out that the government of household was a matter of government of oneself, and it was also a matter of the government of kingdom in the late 15th and early 16th century England. Thus household, government, and pedagogy seem to cross in the 16th century England.

In this paper the writer has attempted to clarify the relations among these three factors by analyzing two books of admonition for householders, the one was written by a Puritan, Richard Greenham, the other by a Catholic, Thomas Watts.

Consequently these three factors − household, government and pedagogy were found in the education in a household. Through education of children, the householders were able to govern their household and also able to govern themselves, and it was required to govern cities or churches in the 16th century England.

１．はじめに

16世紀のイングランドにおける教育は学校、家庭、教会、国家のさまざまな側面から研究が行われ、以下のような指摘がしばしばなされている。前の世紀の終わりに活版印刷術がもちこまれたことによる書物の普及や、大陸からの人文主義の流入といったような社会的、文化的な変化があったこと、そして16世紀に相次いだグラマー・スクールの設立[1]、エラスムス(Erasmus, D., 1469頃-1536)やヴィヴェス（Vives, J. L., 1492-1540）などの教育書が普及したこと[2]、また社会の流動性から社会的な身分上昇を図るために教養を身につけようとする動きが盛んになっていたこと[3]などもまた指摘されてきた。

しかしながら、グラマー・スクールのような学校に通えた子どもはごく一部の限られた子弟であり、社会的な上昇を試みたのも富裕なヨーマン階級であったことなどを考慮すると、大半の子どもは自らが生まれた、もしくは奉公先となった家庭で教育をうけなければならなかったであろう。ゆえに、教育の歴史をたどるうえでは、学校の成立や発展に関する事象を研究するだけでなく、家庭内での夫婦、親子や主人と使用人といった諸関係を、また国家や共同体における家庭と家庭の外部との関係を仔細に検討していく必要がある。

ここで言う家庭、とはすなわち英語ではhomeではなくhousehold（史料では現代英語と異なりhousholdと綴られる）のことである。よって本論ではこれ以降、家庭ではなく、家政と表記していくこととするが、この家政とは単なる家族成員の集合体ではなく、家長である成人男性が他の家族成員を支配するという関係の下で、私的領域である家を諸々の技術を用いて治めるところのものなのである[4]。

これまで16世紀後半のイングランドの家政における子育てについては、母の役割についての研究[5]、educationの概念をめぐる研究[6]、または子ども観の変遷をめぐる研究[7]などが行われてきた。また社会史研究、家族史研究の側からも、家政の人間関係について、夫婦関係、親子関係、主人－使用人関係、子どもとサーヴァントの関係などについて言及がなされてきている[8]。

それらの研究において焦点が当てられてきたのは、個別の人間関係であり、子どもそのものであったといえよう。特に子育てにおける母親の役割が大きなものであり、子どもの誕生前の性行為から生まれてくる子どものための配慮がなされていたこと[9]、educationという概念が授乳をもととした「産み、育てる」というイメージに沿うものであったこと[10]などが明らかにされてきており、家政内

＊神戸大学大学院総合人間科学研究科博士課程後期課程

（2008年９月１日　受付
2009年１月16日　受理）

の子どもをめぐる状況については、次第にイメージは明瞭になりつつある。

しかしながら家政論という史料には、家政における家族関係の総体が現れるのであり、個別の関係だけに着目していてはその教育機能の全容は解明されえない。ドイツの歴史家オットー・ブルンナーによれば、ヨーロッパにおける家政論は古代ギリシアのクセノフォン、アリストテレスに端を発し近世におよんでいる。そして18世紀に国民経済学にとって代わられるまで、哲学を構成する一要素として政治学と並ぶ一つの学としての伝統を保持していた。そしてヨーロッパの家政論は「家における人間関係と人間活動の総体」を含むものであり、「倫理学、社会学、教育学、医学」などを含んだ理論の複合体である[11]。だが家族における教育の理念や教育する者とされる者の諸関係を考察するうえで、人間関係の総体が現れるこのヨーロッパの家政論の歴史はなお具体性をもって叙述されているとは言いがたく、焦眉の課題として家政論史料群の分析を進めなければならない。

また家政論においてその人間関係が「教育」を紐帯とした支配関係であることを筆者は指摘してきたが、家政が外部とどのような関係のなかで教育を行っていたのか、つまり家政内での教育に外部―ここには共同体、教会、国家などが包含されるが―とのいかなる関係のもとに子どもを産み、育て、教えてきたのかという問題も残されている。

16世紀のヨーロッパにおける子どもと教育学の問題について、ミシェル・フーコーはコレージュ・ド・フランスでの《La “gouvernementalité”》(「統治性」)と銘打たれた講義において、次のように指摘している。

> 総体的な問題としての統治は、16世紀に一気に拡大する。例えばその一つは、自己の統治の問題であり、それは16世紀におけるストア主義の回帰の特徴である、自身の振舞いという問題の定式化である。また、魂と生の統治という問題もある。それはカトリックとプロスタントの司牧教義の問題でもある。子どもの統治と、16世紀に浮上し、拡大する教育学の大問題がある。そしておそらくこれらの最後に取り上げられる問題として、君主による国家の統治と言う問題がある[12]。

この講義においてフーコーは、統治の問題の一環として子どもの統治、教育学の問題を取り上げている。それはまさに16世紀に浮上し、拡大するのだとされている。子どもの統治という問題と教育学の問題。フーコーはこの講義においては、この子どもの統治と教育学の問題にはこれ以上踏み込まず、君主の教育論と家政の統治、国家の統治の同型性を明らかにする作業に専念している。

そしてフーコーによれば、まさにこの一連の統治の問題の核として据えられるのが家族の統治なのである。自己を統治すること、これは道徳の問題であるのだが、それができるものが、家族(=oeconomy:家政)をうまく統治することができ、さらに家族の統治は国家の統治のモデルなのだとされる。そしてフーコーは自己の統治、家族の統治、国家の統治という、この3つの統治の型の連続性を強調しつつ、その中心的要素に家族の統治の問題を据えている[13]。

この家族の統治という問題と子どもの統治という問題の接点についても具体的に言及されていない。ここでフーコーが問題にするのは君主の教育との連続性である。しかしながら子どもの統治と教育学というこの二つの問題が16世紀に浮上してくるのであれば、その統治の中核として据えられた家政の統治の問題との接点は探求すべきテーマとしてしかるべきである。そして家政と子どもの教育が、両者をともに論じる家政論史料においてどのように現れてくるのかを確認していくべきであろう。

フーコーはフランスの文献を中心に統治の問題について迫ったが、イングランドでは家政と統治の問題について論じられてはいないのであろうか。近年ヨーク大学の研究プロジェクトにおいて世帯研究グループの活動が行われているが、その刊行物の一つである *The Medieval Household in Christian Europe c.850-c.1550 managing power, wealth, and the body* において、フィオナ・S・ダンロップ(Dunlop, Fiona, S.)がテューダー朝における幕間劇に見られる、家政の統治について論じている。その中でダンロップは1490年代に作られたヘンリー・メドウォール(Medwall, H.)の幕間劇 *Nature* をとりあげている。メドウォールの *Nature* は、家政の統治に失敗する若者を主人公にした道徳劇である。ダンロップはそこに中世以来の家族を支配する「君主の鏡」という伝統が、メドウォールによってどのように「王国の支配」のメタファーへと置き換えられていくかを描き出している[14]。

ダンロップによればイングランドにおいて15世紀は若者[15]を規制し、制御していく文献が激増し、若者への関心が増大する時期として特徴付けられるのだという[16]。そのような関心のもとで描かれたこの幕間劇 *Nature* において、(主人である)若者が使用人をうまく使えるかどうかは自らをうまくコントロールできるかどうかの問題である。その主人と使用人の関係は魂と身体の関係に置き換えられ、使用人(=身体)をうまく使えない主人(=魂)は、自らの身体をもうまくコントロールできない(すなわち、肉欲の罪を犯す)ことになるのだとされる[17]。

そしてメドォールのこの劇は、道徳的な筋書き、家政についての筋書き、王政についての筋書きの3つの組み合わせとして「君主の鏡」という文脈に照らしてみることで意味をなすものであり、それぞれ異なる位相にある3つの原理が互いに依存関係にあることをダンロップは指摘している[18]。

フーコーの挙げた16世紀に浮上する子どもの統治と教育学という問題群、そして統治の問題の中心に据えられた家政。そしてダンロップの示した15世紀末のイングランドにおける家政を統治する若者を規制するという問題。そして自己と家族と国家の統治、というそれぞれの統治。これらは16世紀のイングランドの文献においてどのような形で現れてくるのか。本論のテーマは具体的な一次史料を用いて、これらの点を明らかにしていくことにある。

そこで本論では16世紀のイングランドにおいて書かれた以下の二つの史料を素材に分析を進めることとする。その一つはピューリタンの説教師であるリチャード・グリーナム(Greenham, R., 1535?-1594?)の著した『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言』*(A godly Exhortation, and fruitfull admonition to virtuous parents and modest Matrons,* 1584)であり、いま一つはカトリックの司教であった人物と思われるトマス・ワッ

ツ（Watts, T., 生没年不詳）の著した『キリスト教への入口、家族や他人を指導するために大変必要な家長への助言』(*The Entry to Christianitie, or, An admonition to Housholders, very necessary for instruction of their Families as also others*, 1589) である。この二つの作品はともに、子どもを産み、育て、教えるということについて書かれた助言・忠告の書である。また家政を取り仕切る家長であり親である人物に対して書かれた著作であり、特に家政（household）が強く意識されている。そして家政内の親子関係のみならず、自己と家政と外部との問題についても言及されている著作であるという特徴があり、本論のテーマに取って好個の一次史料であるといえる。さらにピューリタンとカトリックという一見相容れない主張を持つかに見える著者たちが、ほぼ同じテーマで論じており、その点においても興味深い史料である。

以下、次節において史料の紹介と内容の分析を行った後、本論のテーマに立ち返り、16 世紀に浮上する子どもの統治と教育の問題、自己と家政と外部との関係など、家政における教育の意義について考察していく。

２．史料とその著者について

本論文において用いた史料はいずれも 16 世紀に出版され、初期近代英語（Early Modern English）で書かれたものである。史料の表紙と冒頭を以下に掲載する (図 1- 4) が、現代英語とは違う文字や綴りが読み取れる。

(1)『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言[19]』とその著者リチャード・グリーナムについて

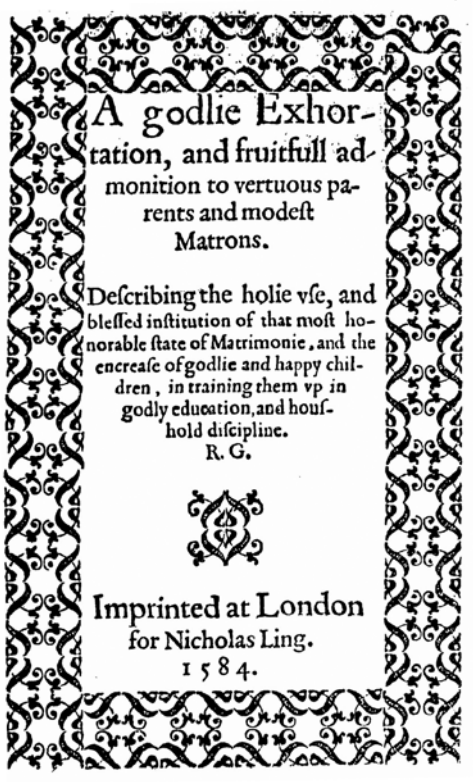
まず『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言』の著者であるリチャード・グリーナムの経歴を辿ってみよう。DNB（*Oxford Dictionary of National Biography*）によると、グリーナムはおよそ 1535 年頃に生まれ、当時としては極めて高い年齢で大学に進み、1564 年にケンブリッジ大学を卒業し、さらに修士に進んだのは 1567 年のことである。かれは穏健なピューリタンであった。1570 年の 11 月には、ケンブリッジシャーのドライ・ドライトンで聖職禄を手にする。そこでは農民が仕事前に説教を聴けるようにと、早朝を選んで説教をしたり、購入を制限されていた穀物を貧しい人にも行き渡るように尽力したりするものの、気難しい彼の教区の人々に認められはしなかったようである。彼は英国国教徒ではなかったが、清教徒による国教会非難の文書（マープレレットのパンフレット、1589 年）に対しては、これを非難する説教を行っている。彼は晩年ロンドンに出て、ニューゲートのクライストチャーチに腰を落ち着けている。

本史料は 1584 年にロンドンで出版されている。本書のタイトルは大変長いものであるが、それゆえにある程度タイトルから内容を推測することも可能である。そのタイトルとは『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言。結婚の最も尊厳ある聖なる用い方と祝福された指導について述べる。そして敬虔で幸福な子どもらを神聖な〈education〉において訓練することについて、また家政での規律について述べる』というものである。著者名は R.G. としか記載が無いが、大英図書館の STC（Short Title Catalogue）ではリチャード・グリーナムの著書であると確認されている。現在の出版物とは綴じ方が異なるため、ページ数は通し番号では記載されていないが、表紙を除けば全体で 24 ページほどの小冊子である。内容の詳細は後に譲るが、各見開きごとに、『家政の規律のための忠告』（An Exhortation for houshold Discipline）と本文の上に書かれており、『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言』というタイトルに見られる以上に「家政」が意識されていることが読みとれる。そしてグリーナムは聖書からの引用を軸に、以下の７つの項目をまず冒頭に掲げている。本文の内容を理解する助けとなり、後に参照することもあるので以下に挙げる。

グリーナムの著書の項目

1. 新しく結婚した若い人々は、トビアスとサラのよい例にならって、まず跪き神に自らを捧げる前に、寝室で密やかにみだらに連れ添うべきではない。（トビト記 7 章 7、8 章 14）
2. すべての善きものとともに子どもを祝福するのは親の義務である。創世記にその手本がある。（創世記 4 章 8）
3. 子どもによい教えを授けるのは、父とともに母の義務である。バテシバがその子ソロモンに教えたように。（箴言 13 章 1）
4. 諭しをなおざりにする者は貧乏と軽蔑に遭う。懲らしめを守れば親は名誉を得る。（箴言 13 章 1, 18）
5. 父を嘲笑い、母への従順を侮る者の目は谷の烏がえぐり出し鷲の雛がついばむ。（箴言 30 章 17）
6. 賢明な子どもは父を喜ばせる。しかし愚かで軽率な娘は母の重荷となる。（箴言 1 章 10）
7. よく育てられ、礼儀正しい娘は宮殿の磨かれた石のようである。そして父の家の誉れである。（詩編 114 編, 12）[20]

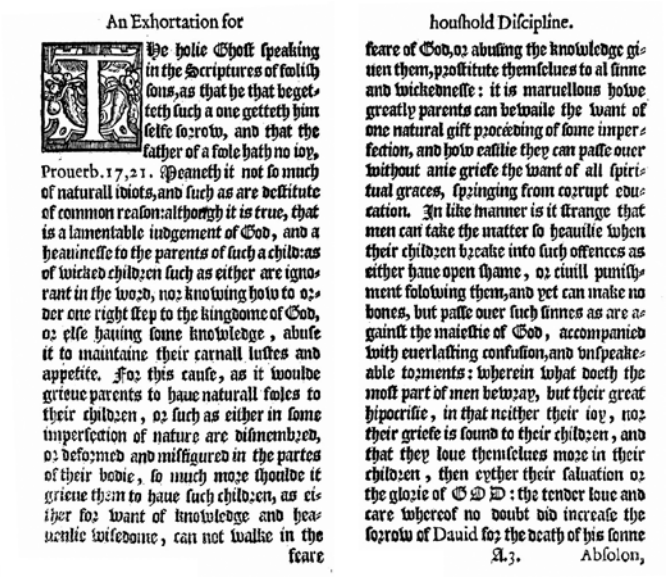
図１　グリーナム『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言』表紙


A godlie Exhor-
tation, and fruitfull ad-
monition to vertuous pa-
rents and modeſt
Matrons.

Deſcribing the holie vſe, and
bleſſed inſtitution of that moſt ho-
norable ſtate of Matrimonie, and the
encreaſe of godlie and happy chil-
dren, in training them vp in
godly education, and houſ-
hold diſcipline.
R. G.

Imprinted at London
for Nicholas Ling.
1584.

図２　グリーナム『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言』冒頭


An Exhortation for

houſhold Diſcipline.

THe holie Ghoſt ſpeaking in the Scriptures of foliſh ſons, as that he that begetteth ſuch a one getteth him ſelfe ſorrow, and that the father of a fole hath no ioy, Prouerb. 17, 21. Peaneth it not ſo much of naturall idiots, and ſuch as are deſtitute of common reaſon: although it is true, that is a lamentable iudgement of God, and a heauineſſe to the parents of ſuch a child: as of wicked children ſuch as either are ignorant in the word, nor knowing how to order one right ſtep to the kingdome of God, or elſe hauing ſome knowledge, abuſe it to maintaine their carnall luſtes and appetite. For this cauſe, as it woulde greeue parents to haue naturall foles to their children, or ſuch as either in ſome imperfection of nature are diſmembred, or deformed and miſſigured in the partes of their bodie, ſo much more ſhoulde it grieue them to haue ſuch children, as either for want of knowledge and heauenlie wiſedome, can not walke in the feare of God, or abuſing the knowledge giuen them, proſtitute themſelues to al ſinne and wickednesſe: it is maruellous howe greatly parents can bewaile the want of one natural gift proceeding of ſome imperfection, and how eaſilie they can paſſe ouer without anie griefe the want of all ſpirituall graces, ſpringing from corrupt education. In like manner is it ſtrange that men can take the matter ſo heauilie when their children breake into ſuch offences as either haue open ſhame, or ciuill puniſhment folowing them, and yet can make no bones, but paſſe ouer ſuch ſinnes as are againſt the maieſtie of God, accompanied with euerlaſting confuſion, and vnſpeakeable torments: wherein what doeth the moſt part of men bewray, but their great hipocriſie, in that neither their ioy, nor their griefe is found to their children, and that they loue themſelues more in their children, then eyther their ſaluation or the glorie of GOD: the tender loue and care whereof no doubt did increaſe the ſorrow of Dauid for the death of his ſonne

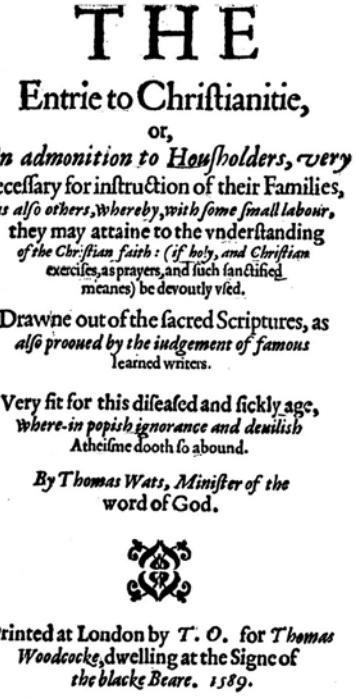
A 3. Abſolon,

(2)『キリスト教への入口、家族や他人を指導するために大変必要な家長への助言[21]』とその著者トマス・ワッツについて

一方の『キリスト教への入口、家族や他人を指導するために大変必要な家長への助言』の著者であるトマス・ワッツであるが、DNB を検索する限りでは史料の表紙にある Thomas Watts なる人物は見当たらない。Watson の略称として Watts が用いられたのだとすると、この著作が出版された 1589 年から比較的近い時期にリンカーンの司教を勤めたカトリックのトマス・ワトソンなる人物が確認できるが、この人物だと同定するにいたる決定的な資料は管見の限り見当たらない。しかしながら本史料の著者がカトリックであることは本文の内容とタイトルから確認できる。

本史料は 1589 年にロンドンで出版されている。この著書のタイトルも長いものであり、『キリスト教への入口、家族や他人を指導するために大変必要な家長への助言、それにより少ない労力で彼らはキリスト教信仰の理解に達するであろう。（もし神聖なキリスト教の実践が祈る者として、そしてそのような神聖な手段によって行われれば）献身的に用いられる。著名な学識ある著作者の判断により証明されたものとして聖書から引用されたものである。このカトリックに関する無知と悪魔的な無神論がはびこる堕落し病んだ時代に大変ふさわしい。』となっている。このタイトルから著者がカトリックであること、また後に再び触れることとするが、同時にこの時代の背景が示唆されている。著者は「トマス・ワッツ、神の言葉の代理人」と明記されているが、上に述べたようにこの人物を特定するまでには至っていない。こちらも表紙も含めて 22 ページほどの小冊子である。残念ながらこちらには内容を一目で理解できるような目次、要約等は無い。

図３　ワッツ『キリスト教への入口、家族や他人を指導するために大変必要な家長への助言』表紙


THE

Entrie to Chriſtianitie,

or,

An admonition to Houſholders, very neceſſary for inſtruction of their Families, *as alſo others, whereby, with ſome ſmall labour,* they may attaine to the vnderſtanding *of the Chriſtian faith: (if holy, and Chriſtian* exerciſes, as prayers, and ſuch ſanctified meanes) be deuoutly vſed.

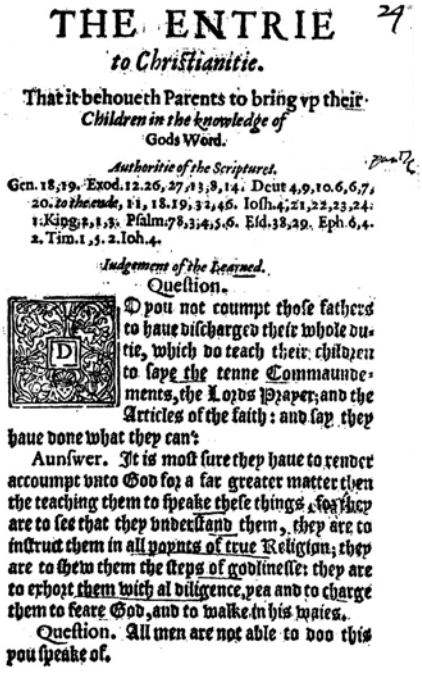
Drawne out of the ſacred Scriptures, as *alſo prooued by the iudgement of famous* learned writers.

Very fit for this diſeaſed and ſickly age, *where-in popiſh ignorance and deuiliſh* Atheiſme dooth ſo abound.

By Thomas Watts, Miniſter of the word of God.

Printed at London by *T. O.* for *Thomas Woodcocke*, dwelling at the Signe of *the blacke Beare. 1589.*

図４　ワッツ『キリスト教への入口、家族や他人を指導するために大変必要な家長への助言』冒頭


THE ENTRIE

to Chriſtianitie.

That it behoueth Parents to bring vp their *Children in the knowledge of* Gods Word.

Authoritie of the Scripture.

Gen. 18, 19. Exod. 12. 26, 27, 13, 8, 14. Deut 4, 9, 10. 6, 6, 7, 20. *to the ende,* 11, 18. 19, 32, 46. Ioſh. 4, 21, 22, 23, 24. 1. Kipg. 2, 1, 3. Pſalm. 78, 3, 4, 5, 6. Eſd. 38, 29. Eph. 6, 4. 2. Tim. 1, 5. 2. Ioh. 4.

Iudgement of the learned.

Queſtion.

DOu not coumpt thoſe fathers to haue diſcharged their whole dutie, which do teach their children to ſaye the tenne Commaundements, the Lords Prayer, and the Articles of the faith: and ſay they haue done what they can?

Aunſwer. It is moſt ſure they haue to render accoumpt vnto God for a far greater matter then the teaching them to ſpeake theſe things, for they are to ſee that they vnderſtand them, they are to inſtruct them in all poynts of true Religion, they are to ſhew them the ſteps of godlineſſe: they are to exhort them with al diligence, yea and to charge them to feare God, and to walke in his waies.

Queſtion. All men are not able to doo this you ſpeake of.

3. 二つの助言・忠告書

①子どもに注がれる視線

まずグリーナムとワッツの二つの著書において、子どもはどのような位置を占めるのであろうか。近代以前の子ども観については議論の重ねられるところであったが[22]、この二つの史料においては、子どもは単なる従属者の立場、親に従うだけのものという姿では現われていない。まずグリーナムの議論においては「息子を失った

ことをそれほど嘆かなかったものは、救済と神の栄光を拒否される[23]」「神はあなたの種（＝子ども）において、あなたを祝福する[24]」とされており、子どもにおいてこそ人は神によって祝福され、救済を拒否されもする。それほど子どもを大切にし､子どもの死を嘆き、よい子どもを得られるように日々、神の法にかなった生き方をする事が求められている。

一方のワッツの議論においては、さらに子どもに熱い視線が注がれる。「(我々は牛や若い植物にも気を使うのだが）我々の子どもは全ての牛よりさらにずっと価値がある。彼らは神の楽園の柔らかい植物である。それゆえに親の（子育てに対する）怠惰がみつけられれば、それはなんと不道徳で残酷なことか。それはあまりにも怠惰であり、あまりにもこの地上で最も価値のある生き物を大事にしていないということである[25]」。ワッツにとって、子どもは「地球上で最も価値のある生き物」であり「子どもより価値のある生き物はいない」と繰り返される。それゆえに「子どもを正しく世話することは最も主要なことであるのだ」と子育ての重要さを高らかに述べ立てる。

両者ともに子どもを重要視していることは以上の文章から見て取れるが、ではこの両者は、その最重要視されるべき生き物である子どもの性質をどのように分析しているのであろうか。グリーナムは宗教的な教義からしばし離れて、冷静に子どもを分析する。

「経験が教えるには、子どもはどんな規則や教義や教訓よりも、顔つきやジェスチュア、行動から好ましいものや好ましくないものを決める」。「その年代では子どもは猿真似以外のことをしようがないからといって、10 歳や 12 歳になるまで子どもを教育しない人がいる。それらの人に私は答える。子どもたちが十分に分別できないとしても、また物事を深く理解できないとしても、その年代に至るまでに子どもたちは理解もするし記憶もできる。そしてたとえ若い間は猿真似でも、年をとってからの習慣を身につけるだろう。若い間はよくないが、年を取れば注意深くなるものだ。その上、教えないままにしておくと、子ども達は頑固になる」。「後から 100 語言うよりは、タイミングを得た 1、2 語がよりよい」。「罰するときに陽気な顔つきをしていてはいけない」。

以上のグリーナムの指摘を見れば、この史料が単に宗教的な教義のみを語ったものでないことは明らかである。グリーナムが子どもの特性を冷静に分析し、本書を実践的な教育書として説得力を持たせようと尽力していることがうかがえる。

一方のワッツはグリーナムほど具体的な分析はしていない。ひたすら子どもが重要であることを繰り返す。しかしながら、子どもはしばしば柔らかい（tender）と形容され、その柔軟性、育てようによっていかようにも変わるであろう、その性質にワッツは眼を留めている。

以上に見てきたように、子どもは 16 世紀のこの二つの史料において、子どもゆえのその特質に注意が払われ、教育される存在として、さらにこの上なく価値のある重要な存在として捉えられていることがわかる。子どもの重要さはいずれの資料においても冒頭部分から語られており、それは子どもへの関心の高さを表しているのだといえよう。

②子どもの誕生と肉欲の罪

では家長、もしくは母も含めて親は、子どもに対してどのように配慮することが期待されるのか。またそれは何故なのか。ここでは史料からこの点を読みとっていきたい。

親の義務は子どもの誕生以前にすでに始まっている。いや、さらに言えば親自身の誕生以前から始まっているという議論が展開される。先にあげたようにグリーナムは自らの著書を 7 つの文章に要約しているが、その 1 番目は次のような文である。

> 新しく結婚した若い人々は、トビアスとサラのよい例にならって、まず跪き神に自らを捧げる前に、寝室で密やかにみだらに連れ添うべきではない[26]。

つまり結婚した若い夫婦が当然行うであろう性の営みについて、肉欲（lust）または肉体の罪（carnall sinne[sic]）に陥ってはならないと強く警告しているのである。グリーナムの著書はこの警告に始まり、そして執拗なまでに繰り返し肉欲の罪を糾弾し続ける。

> 不道徳な子どもは、言葉を知らないか神の王国に近づく正しい方法を知らないかであり、もしくは知識 (knowledge) があっても、肉体の欲望をつづけるために（その知識を）みだりに使ってしまう。このせいで生まれつき精神薄弱であったり、手足がなかったり、奇形であったりする子どもをさずかることになり、嘆くことになる。また知識が欠けていたり、神の恐れを知らぬものであったり、与えられた知識をみだりにもちいたり、我が身をあらゆる罪や不道徳に染めたりする[27]。

> それゆえにキリスト教徒は知っておかなければならない。男も女も野獣のように肉欲に我を忘れたり、自らの肉体的な欲望を満たすようなこと以外を考えないと、婚姻の床を祈りで清めることをしないとき、また神の教会に注意を払わないとき、神の裁きがおりて彼らに奇形や精神薄弱の子どもをもたらし、もし精神や身体が立派でも、不道徳で、誉れのない、不敬な人間を遣わすことだろう[28]。

このように肉欲の罪を犯し、自らの性欲を満たすことしか考えない性行為は親たちに身体や精神に欠けたところのある子ども、もしくは仮に身体や精神に欠けるところが無いとしても、不道徳で、誉れのない、不敬な子どもをもたらすことになり、それらは親の重荷になる、とグリーナムは述べている。

この 16 世紀のピューリタンの理論では、子どもは白紙の状態で生まれてくるとは思われてはいない。母の胎内どころか、子どもが作られるそのプロセスがすでに生まれてくる子どもの性質、身体にまで影響を与えるとされている。しかもこの子どもの誕生において、親の道徳的な性質が子どもに伝えられるのだという決定論は、親だけが子どもを作るときにだけ気をつければいいという問題では済まされない。

> 親たちに覚えさせておきなさい。それゆえに彼らが乱れた不従順な子どもをもつことになれば､それは親たち自身が若いときに、神に対して不従順な子どもであり、自らの親に対して乱れていた

からだ。彼らが懺悔しなかったので神がその罪を罰したのだ[29]。

まさに因果応報である。子どものときや若いときに、神に対してまた親に対して従順でなかった子どもは、自らの子どもの不従順さによって神の罰を受けることになる。それほどまでに親子は強烈に結び付けられ、性質を受け継ぐことになっていくのである。さらにグリーナムの議論は周到を極め、この因果応報の網から１人も逃すまいとする。

> 日常の経験が教えるわけではないが、不道徳な男が信心深い子どもを授かることもある。まさにそうである。というのも、神の密かな意図があるのは別としても、私たちは知っておかなければならない。(中略)またよい男が悪い子どもを持たないというほど、神の業を人とあまりに結び付けてもならない。神はその人の罪をぶつけているのではなくて、3、4 世代前の先祖の罪をぶつけているのかも知れない[30]。

もちろんこの逆のケースも想定しており、悪人の子どもがよい子どもである場合には数世代前の神の約束が果たされたものだともしている。グリーナムはここまで周到に、親子のみならずその家系のつながりをも強調し、親が肉欲という不道徳に陥らないよう、また子どもには神に対しておよび親に対して従順であるよう説得している。

では一方のワッツはどうであろうか。グリーナムほど繰り返しはしないにしても、ワッツもこれらの点に関してはほぼ同じような議論を展開している。

> 彼ら（子ども）は、新しく、よい姿で生まれてくる。彼らを奇形にしてはいけない。神を知らぬものは奇形である。あなたによって子ども達はこの世に生まれてくる。あなたのやり方にも注意しなさい。彼らは神によって授けられる。あなたは注意深く彼らを教え、ふさわしい身体の振舞いを教えなさい。彼らの心を神に添うようにしなさい。あなたは彼らに洗礼をもたらし、神の印を授けなさい。知識を授け、肉欲の罪に陥らないように気をつけなさい[31]。

ワッツにおいても神に対する不敬から奇形は生まれるものであり、その後の子育ての注意を示すとともに、肉欲の罪に陥らないようにとの警告がなされている。そしてこの子育てはまた親から子へと代々受け継がれていくのだとされている[32]。

以上に見てきたように、子どもがその誕生から、また先祖から代々の道徳性、神に対する敬虔さによって、その性質が決定付けられるという議論と、特に肉欲の罪に注意を払うべきであるという議論は、穏健ではあるがピューリタンのグリーナムと、カトリックであるワッツの両者においてほぼ同じ見解を共有している。

そしていずれの著者においても、このような性の規範が子どもについての助言のなかで重要な位置を占めている。ダンロップが示したように、自己の統治とは肉欲の罪に陥らないための統治であり、これは道徳の問題である。このような性の規範を語りかけるには、家族に対してこそ、最も有効であるに違いないであろう。

③産み、教えるものとしての家長・親

16 世紀のこの二つの教育書は、上述したように家長や親宛に書かれたものである。では子どもを作り、産む役割を担うのは父親であり母親であるとしても、教える役割、それはもっぱら家長たる父の役割であったのか。母親にも何らかの役割が与えられていたのか。ここでは家政のなかでの家長、親の子どもに対する役割を検討したい。

史料紹介において、この二つの著作のタイトル全文を紹介したが、この二つの史料のタイトルをよく見れば、その助言や忠告の対象としている者の書き方に若干の差異があることが見て取れる。ピューリタンのグリーナムによって書かれた教育論は『徳の高い親と慎み深い夫人のための神の忠告・及び実りある助言』である。これは長いタイトルの前半部分でありこの著作のタイトルはさらに続く。その後半部分で家政におけるしつけ（household discipline）という文言が出てくるが、大書されているのは親（parents）であり夫人（Matrons）であるが、先に述べたように各頁の上部には「家政におけるしつけのための助言」（An Exhortation for household Discipline）と大きく書かれており、家政を強く意識していることはうかがえる。

グリーナムの著作においては母親にも教育者として、家長である父親におとらぬ役割が与えられていることはすぐに見ることができる。グリーナムが冒頭に挙げた７つの項目の３番目に「子どもによい教えを授けるのは、父とともに母の義務である[33]」と明示されている。しかしながら本文中には取り立てて母の役割が、それ独自のものとして取り上げられることはほとんどない。多くは親(parents)か父（father）を対象にした助言であり、ときおり「男よ、女よ」（O Man, O, Woman）という呼びかけはあるものの母や女性がクローズアップされてはいない。冒頭部分で強調することで、親 (parents) の中に母も含ませているのであろう。

一方でワッツの著作のタイトルは『キリスト教への入口、家族や他人を指導するために大変必要な家長への助言』であり、「家長」（Housholders）とそのタイトルに記されており、家政を意識するとともに家長 (である成人男性) 宛に書かれた書物であることがすぐに分かる。しかしながら、ワッツは女性について全く無関心であるということは無い。女性・妻のあり方についてワッツは二つの助言を与えている。まずはその一つであるが、

> パウロは女性が教会で教えることを許さなかった。しかし彼女らに家庭で夫から学ぶように命じた[34]。

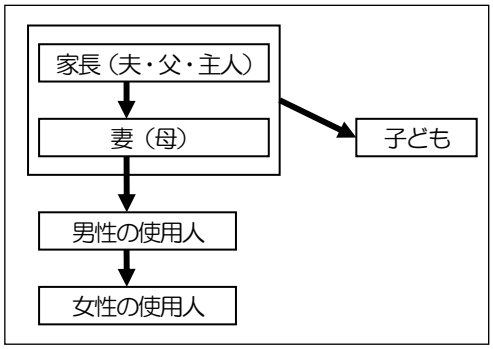
グリーナムが妻に夫と同様の立場を与えることを明言したことと比べると、ワッツにおいては女性の立場は明らかに夫の下位におかれているといえよう。この時代の家政書を手がけるほとんどの研究者が同意するように[35]、これらの家政書において妻が夫の権威のもとにおかれ、夫によって教えられる存在であることは当然のように思われることである。

ワッツはさらに家政のうちの人間関係を明確に位置づけて述べている。「夫が妻を支配し、そして妻は男性の使用人を支配し、そして男性の使用人は女性（の使用人）を支配する。そしてまた夫と妻は子どもを支配するのである[36]。」ここにおいてはまず夫による妻

(285)

の支配は明確であるが、妻は使用人に対しては上位に位置づく。そしてまた子どもに対しては夫とともに支配者の関係に位置づく。この時代のほかの家政論においてもみられるように、妻は夫の下位にありながら夫を助けて子どもや使用人を支配する地位にいる（図1）。

図５　ワッツの議論における家政内の支配関係



ワッツの妻に対するもう一つの忠告は、まさに妻のそのような役割を象徴するものである。

そして家庭のよい妻に関しては、彼女らに家についてよく気をつけるようにさせなさい。しかしさらに彼女の家族全体が勤勉に学ぶように（diligently studie）、神に属する事柄を行うように気をつけさせなさい[37]。

ここにおいて妻は単なる夫の従属者ではない。家族が勤勉に学ぶように監督する地位すら与えられている。ピューリタンであるグリーナムが早々に妻に夫と並ぶ役割を与えたことと比べても、その内実においてカトリックのワッツの議論における妻の立場もさほど見劣りするものとは言えないだろう。

ピューリタンの結婚に関する議論には、時おり夫に対して妻の助言や忠告を聞き入れるようにアドバイスするなど、結婚における相互性を強調するようにみられるものがあるが、この理由をキース・ライトソンは次のように説明している。「また結婚における相互性は、この時代になって初めて強調されるようになったものではなかった。というのも、結婚についての助言のこうした側面はイギリスのピューリタンに起源を持つ、ということは過去にも論じられてきたけれど、パウエルとディヴィスが決定的に論証しているように、ピューリタンの指南書の著者は、すでに古くからあった思考様式の単なる主要な実践者に過ぎなかったし、（急進派や分離派の教師は別にして）結婚について彼ら独自の教えはほとんど付け加えることがなかったからである。彼らはキリスト教の主流の一部だったのだ[38]。」すなわち、ピューリタンの議論といえどもそれほど劇的にこの時代のカトリックの結婚観、夫婦の関係と異なるものだとはいえなかったのだと考えられる。

以上見てきたようにこの16世紀の家政における二つの教育書において、教育する役割を担ってきたものはまず家政の長である父親であり、次にその補助者である母親であった。ではこの「教えるもの」についてはどのような性質・能力が求められたのであろうか。

グリーナムの助言によれば、親はまず子どもに対する愛情が求められる。自分自身よりも子どもを愛するべきであり、「子どもに対する愛情（affection）を正して(correct)、彼ら（子どもら）の無知を、親不孝を、罪を嘆きなさい[39]」と忠告される。そして、親は自らを自制する心を持っていなければならない。「あなたがそのような罪を子どもの中に見いだすのなら、あなた自身の心に立ち入りなさい。そしてあなた自身をよく考えてみなさい。そのような罪があなたによるものではないのか（中略）そしてもしあなたが子どもに対して怒りを抱いたら、みずからに聖なる怒りを向けなさい。そしてあなた自身の魂について熟慮してみなさい[40]」。このように親は自らの魂をコントロールし、子どもに接することが求められる。子どもに対しては堕落した話し方を教えてはならず、不道徳な行いをしたり、ましてや子どもを叩く（beat）親がいるなどと言うことは、グリーナムは信じられないことだと語気を強めて非難する。もちろん、先に述べたように堕落して肉欲の罪に走るようなものであってはならない。つまりはここでも自己の統制、すなわち道徳の問題が取り上げられているのである。

ともすれば親の子どもに対する感情についての助言が前面に出てくるグリーナムの議論に対して、ワッツはまず親の知識の有無を問題にする。子どもを教える（instruct）のは親の義務であり、そのような義務をはたせるようになる前に父親になる事はよくないことだと述べる。つまり親が無知だと子どもに教える（teach）ことができない、として親がまずキリスト教の教義やカテキズムを知っておくべきだ[41]としているのである。ワッツはその後も繰り返し、親によって何を教えられるかが問題であり、何を教えてよいのかわからなければ恥ずかしがらずに聞くようにしなさい[42]、と勧めている。そのような父は「教会の代理[43]」なのであり、よい家長とは王のようなものでもある。それは家長が家を統治すること（governe）において最も技術がある（most skilfull）からなのだ[44]、としている。

グリーナムは親子の情のつながりを強調し、また自分を内省するという議論を展開し、ワッツは親に知識を求めている。だが両者において、子どもこそ重要であり、子どもを産み、育て、教えていくのが親の重大な責任の下におこなわれることであるという点に違いは無い。親の子どもに対する責任はグリーナムにとってもワッツにとっても重要なものと認識されていたのである。

④家政と外部―学校、教会、都市

しかしながらグリーナムもワッツも、すべての親がそのようにすばらしい道徳性と知識を持った人物であるとまでは楽観視していなかったようである。もし親が子どもをちゃんと教えることができなければどうするのか、この点でも両者の議論は共通している。まずグリーナムは悪い子育て（evil education）をする親が、要求されるだけのこと（教育）ができない、と答えたら、「私たちの子どもを牧師のもとで教えられる（instructed）ようにするために教会に送る、そして教師（maister）のもとで教えられる（taught）ように学校へ送る[45]」のだと。それによって子どもたちが学べば親にとってもよいことだが、もしそうでなければ親は神に祈るしかない。そのような悪い親のもとで悪い例を学ばないように、また子どもに害が与えられることがないようにとの配慮がなされる[46]。

ワッツの議論もほぼ同じである。不道徳で宗教に関する事柄を家政において実行できない親がいれば、それは学校に属する事柄であ

り、学校教育を推進すべきだと論じている[47]。

しかしながらグリーナムとワッツの両者においては共に、学校や教会はあくまで補完的な意味しかもたない。グリーナムは「多くのものが不平を言うように、家の外では子どもは堕落するものだ…[48]」と述べており、ワッツも「家の外であまり教え (teach) ないように、しなさい…（中略）そして家で宗教を与えなさい[49]」と家での教育の重要性を繰り返す。

ではこの教会人である二人が、学校でもなく（当時は学校でもカテキズムを教えることが期待されていた[50]）、教会でもなく、なぜ家政の中で家政の長による教育をその中心におき、強く主張するのか。フーコーが指摘する16世紀の家族の重要性がこのイングランドの家政に対する助言にも現れてくる[51]。

まずグリーナムの述べるところから見てみよう。

> 規律を与える者は、もし彼らが家を改善し、家で宗教を与えるのでなければ､あまり教会の統治が欠けていると言ってはならない。家の外であまり説教したり教えたりしてはならない。（そうするなら）彼らは苦労ばかりで得るところは少ない。そして確かに、もし人がまず自分自身、それから家族を改善（reform）することに注意深くなるのであれば、そしてその変化が彼らの教区や大教区をも巻き込むほど大きなものであれば、そこで神は彼らに授けるだろう。それは私たちの教会に、神が改心と規律を授けるようにしむける最善の方法である。というのは、人は家族からきており、家族は街からきており、街は教区から、教区は国から、きているからである。その結果としてこのようにあるものから別のものへと規律を伝えていけば、やがて教会へといたる。家でのよい行いの実践がなければ、家族の父たちが家で教義や規律を伝えなければ、都市に良い法はなく、教会に汚れのない規律はないのだ[52]。（下線は筆者による）

次にワッツの同様の指摘であるが、実は上のグリーナムの引用において下線を引いた箇所は、ワッツの著作においても全く同じ文章が見られるのである。

> 規律を与える者は、もし彼らが家を改善し、家で宗教を与えるのでなければ､あまり教会の統治が欠けていると言ってはならない。家の外であまり説教したり教えたりしてはならない。家でのよい行いの実践がなければ、家族の父たちが家で教義や規律を伝えなければ、都市に良い法はなく、教会に汚れのない規律はないのだ[53]。（下線は筆者による）

下線以外の中間の部分が抜けた形で、ここにおいてはグリーナムとワッツは全く同じことを主張している[54]。

まず家庭での教育の重要性―それは教会に優先するものである。そして（ワッツでは抜け落ちているが）、第一に行うべきなのは自己の改心。自らを改心していくことが、次に続く家族の改善にとって必要なのである。そして家族は都市と人との中間にあり、家でよい行いがなされることが、都市や教会にとってもよい秩序をもたらす最大の要因になるのである。

つまりは家族が、家政がことさら強調されるのは、この二つの史料において、いみじくも全く同じ言葉を用いた助言に見られるように、社会の基軸として家族が据えられ、家族の安定により社会の安定をもたらすことが期待されているゆえなのである。そしてそれゆえに家政の長である父親には、上述したように家政を統治する技術が要求されてもいる。

４．むすび

16世紀末のイングランドにおいて、ピューリタンとカトリックのそれぞれの教会人によって書かれた､家政において子どもを産み、育て、教えるという営みに関する助言と忠告のこの２つの著作においては、はからずもそのテーマのみならず主張の類似性までもが明らかになった。穏健とはいえピューリタンとして名を馳せたグリーナムと、カトリックの信仰に基づいて家政の長に対する子育ての助言書を記したワッツの間には、細部の違いこそあれ、最も重要な主張はもはや類似という水準を越え、全く同じ文言で唱えられていたのである。もちろん、後に書かれたワッツの著書がグリーナムを参考にしたとは十分に考えられるところであるが、残念ながら手元の史料ではその経緯までは裏付けることができない。

プロテスタントであるピューリタンにおいて、結婚や家族が重要な位置を占めることはこれまでも取り上げられてきた。トレルチはプロテスタントの家族について、全体的にはカトリック的家族の理想の延長線上にあると前置きしたうえで､「家庭の機能は第一の最も手近な神奉仕であると解されるばあいには、性生活を統制し秩序ある出産を目的として創られた家庭というものは、あらゆるプロテスタント的文化の胚細胞にもなれば、配慮や奉仕義務行為や服従や敬虔というようなあらゆる社会学的生活態度を学ぶ学校ともなる。一種宗教的に精神化された家父長制によって、また家族的行為が社会と教会に役立つことが強調されることによって、家族はプロテスタント文化一般をあらわす総括概念もしくは象徴にまでなる[55]」と論じている。ここにおけるトレルチの主張は16世紀イングランドのピューリタンの描く家族像ともほぼ適合していることはもはや言うまでもない。ただ付言すれば、この議論はプロテスタントであるピューリタンのみに適合するというわけではなかった。

この二つの史料において同時になされた主張、すなわち都市によい法をもたらすために、教会によい秩序をもたらすために、そのためにこそ家政において家族を統治することが必要であるというテーゼを、ピューリタンであれカトリックであれ共有することができたのは、一つは繰り返し述べているようにピューリタンの家族観とカトリックの理想の同型性にあったという思想史的な状況であった。しかしながら今ひとつには時代の要請でもあったのだ。

ワッツの著作のタイトルにおいて、このことは示唆されている。今一度そのタイトルを思い起こしてみれば、その一部に「カトリックに関する無知と悪魔的な無神論が蔓延る堕落し、病んだ時代に大変ふさわしい」という文言があった。そしてこのような背景はいくつかの研究においても取り上げられている。

この二つの著作が書かれた時期である16世紀半ばを過ぎ、もはや17世紀も近づいてきたころのイングランド、なかでもロンドンにおいては、度重なるインフレや、大都市ロンドンへの人口集中などにより社会不安が引き起こされていた。16世紀から17世紀のロンドンにおいては、人口は急激に増加し、それにより慢性的な大衆

(287)

窮乏が引き起こされた。そしてインフレによる実質賃金の低下により、多くの失業者、貧民を生み出していたのである[56]。

そのような状況の中で、二人の教会人がともに拠り所としたのは自分たちの属する教会でもなく、また絶対王政と我々が呼ぶ国家の権力でもなく、家政という名の統治システムであったのだ。16世紀イングランドのこの二人の著者においては、この家政において家族が家長によって統治されることが社会の安定へと直結すると考えられていた。そして、それは王侯貴族やジェントルマンなどの社会の上層・中層の人々のみを対象としていたのでもない。ワッツが述べたように、すべての家長は家政において君主であり王である。それは貧しい家族の家長においても同様である[57]。いや、ワッツの著作を今一度省みれば、ワッツは貧しい家族こそこの対象として据えたかったのかもしれない。

そして家政の統治を通しての「社会の安定」という目的を達成するために必要な手段とは何か。それが子どもに対する最大限の配慮であり、子どもを産み、育て、教育するという営みなのであったことが明らかとなった。子どもの統治という問題と教育、そして家政と家政の外部は、家政のなかにおける子どもの教育において接点を共有するに至る。ゆえに、家政における教育をクローズアップした、本論で取り上げたこの二つの著作に代表されるような親の役割に関する助言・忠告書が16世紀末のイングランドにおいて、カトリックからもピューリタンから出版されるに至ったのであろう。

家政論そのものの歴史において、古代より受け継がれてきたオイコノミアの伝統の中に位置づく家政論は、その内容が専門分化され19世紀にいたるまでに料理や諸々の家事の手引書になっていくと言われる[58]。本書は見方によっては、そのような専門分化の一つ、すなわち家政学からの教育学の分化の一端と見えるかもしれない。しかしながらこの二つの著作は徹頭徹尾、家政を意識し、家政の長の役割と家族の統治について書かれたものである。ゆえに専門分化というよりはむしろ、この二つの著作によって、教育が家政に課せられた重要な役割の一つであったことを、同時に16世紀のイングランドの教育において家政の占める比重の大きさこそが示されたといわねばなるまい。上述したように、学校も家族を補完する役割に過ぎず、浮浪児を収容する養育院は家族をそのモデルとして、母のように子どもを養うことを期待され、運営されていたのである[59]。

かくして、16世紀イングランドの家政に関する助言・忠告書において、子どもの統治、教育学、自己と家族と国家の支配、というそれぞれの問題は、家政という一つの舞台の上に同時に現れたのである。

1 越智武臣『近代英国の起源』ミネルヴァ書房、1966、pp. 358-359

2 Simon, J., *Education and Society in Tudor England*, Cambridge University Press, 1966, pp. 103-105

3 Ibid., pp.294-295

4 ブルンナー、O.、石井紫郎ほか訳『ヨーロッパ―その歴史と精神』岩波書店、1974、pp. 152-163

5 Charlton, K., 'Not publike onely but also private and domestical' Mothres and familial education in pre-industrial England, *History of Education*, Vol. 17, no.1, 1988

6 寺崎弘昭「17世紀イギリスにおけるヨーロッパ胎教論の一水脈 ―トマス・トライオンの教育思想―」『東京大学教育学部紀要』第34巻、1994、pp. 1-20

7 北本正章「ピューリタン家族における子育て意識に関する一考察―『育児書』・『家政書』・『日記』の分析を通して」『日本の教育史学』第24号、1981、pp. 82-101

8 ライトソン、K.『イギリス社会史 1580 − 1680』中野忠訳、リブロポート、1990、pp.143-196、米山秀『近世イギリス家族史』ミネルヴァ書房、2007、pp. 119-134 など。

9 Charlton, K., op. cit., p. 7

10 拙稿、「西欧家政論にみる「教育（education）」論 ―トマス・キッド『家長の哲学』(1588) を中心に」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第2巻第1号、2008、pp. 103-113.

11 ブルンナー、O.、前掲書、pp. 154-155

12 Foucault, M., 'Governmentality',, translated by Rosi Braidotti, Graham Burchtell, etc, eds, *The Foucault Effect studies in governmentality with two Lectures by and an Interview with Michel Foucault*, The University Chicago Press, 1991, p. 87.

13 Ibid., p. 92

14 Dunlop, F., S., 'The Rule of Youth and the Rule of the Familia', *The Medieval Household in Christian Europe c.850-c.1550 managing power, wealth, and the body*, Brepols, 2003, p. 156

15 この「若者」（young men, youth）という概念は先に挙げたフーコーの指摘する「子ども」(children) とは一線を画している。ダンロップはメドウォールが「若者」をこの道徳劇の主役に据えているとし、その「若者」とは理性が芽生え始める14歳以上のものとされていた当時の考えを説明している。Ibid., p. 160

16 Ibid., p. 158

17 Ibid., p. 161

18 Ibid., p. 165. ダンロップはこのような理論的な基盤が1270年代にローマのジャイルズ（Giles of Rome）によって書かれた *De regimine principum* であると指摘している。ジャイルズのこの著作はフランス王フィリップ4世のために書かれ、アリストテレスの『ニコマコス倫理学』『政治学』『経済学』を君主の支配・統治に焦点をあてて一体化させたものである。Ibid., pp. 159-160。

19 Greenham, R., *A godly Exhortation, and fruitfull admonition to virtuous parents and modest Matrons*, Londn, 1584

20 一部、訳は日本聖書教会、『聖書 新共同訳』に拠る。

21 Watts, T., *The Entry to Christianitie, or, An admonition to Housholders, very necessary for instruction of their Families as also others*, London, 1589

22 この点に関しては初期近代のイングランドにおける親子を研究するベン - アモスは「歴史家の中には、親の利他主義は私的・情緒的な家族が浮上したことによってもたらされたものだと考えるものもあれば、親の子どもに対する献身的な態度は常に存在した…と考えるものもある」と述べている。Ilana Krausman Ben-Amos, 'Human Bonding: Parents and Their Offspring in Early Modern England'. *Discussion Papers in Economic and*

Social History, University of Oxford, 1997, p. 4

23 Greenham, R., op. cit., A-3

24 Ibid., A-8

25 Watts, T., op. cit., L-25

26 Greenham, R., op. cit., A-2

27 Ibid., A-3

28 Ibid., A-4

29 Ibid., A-8

30 Ibid., B-1

31 Watts, T., op. cit., L-26

32 Ibid., L-26

33 ピューリタンの夫婦関係が、単純な妻の夫に対する従属関係で無いことについて、金屋平三は神の前ですべての人の平等を唱えるピューリタンの教義と、妻が夫に従うべきであるという家政論（金屋は世帯手引書、としている）の伝統の間で、家政論の筆者たちが曖昧な態度を取ることがあったことを指摘している。金屋平三『17 世紀イングランドの家族と政治思想』、晃洋書房、2004、p. 133

34 Watts, T., op. cit., L-26

35 たとえば、ライトソン、K.、前掲書、pp. 145-148、金屋平三、前掲書、pp. 39-41

36 Watts, T., op. cit., L-30

37 Ibid., L-29

38 ライトソン、K.、前掲書、p. 148

39 Greenham, R., op. cit., A-3

40 Ibid., A-5

41 Watts, T., op. cit., L-25

42 Ibid., L-27

43 Ibid., L-29

44 Ibid., L-30

45 Greenham, R., op. cit., A-6

46 Ibid., A-6

47 Watts, T., op. cit., L-27

48 Greenham, R., op. cit., A-7

49 Watts, T., op. cit., L-27

50 ロースン、J.、シルバー、H.『イギリス教育社会史』北斗・研究サークル訳、学文社、2007、p.138。Lawson, J., Silver, H., *A Social History of Education in England,* Methen & Co Ltd., London, 1973

51 しかしながらフーコーはイングランドの家族について直接言及しているわけではなく、フランスの文献での分析である。Foucault, M., op. cit., p. 92

52 Greenham, R., op. cit., A-6

53 Watts, T., op. cit., L-27

54 本文中の引用において下線を引いた以下の文言は、両者の間で全く同じである。'Speak men of discipline never so much, complain they of the want of church government never so loude[sic], preach they, teach they never so much abroade[sic]' 'let there be never so good lawes[sic] in cities, never so pure orders in churches, if there be no practise[sic] at home if fathers of families use not doctrine, and discipline in their houses,'

55 トレルチ、E.,『ルネサンスと宗教改革』内田芳明訳、岩波文庫、1959、p. 181

56 Pinchbeck, I., 'The State and the Child in Sixteenth Century England', *The British Journal of Sociology,* Vol.7, No.4, 1956, p. 275, および、ロースン、J.、シルバー、H.『イギリス教育社会史』、pp. 114-115

57 Watts, T., op. cit., L-30

58 北本正章『子ども観の社会史　近代イギリスの共同体・家族・子ども』、新曜社、1993、p. 229

59 Pinchbeck, I., op. cit., p. 274